

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,924	t-CO ₂
① （温 室除 酸効 果ガ ス換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,924

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,924	t-CO ₂	1,866	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当りの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当りの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	<ul style="list-style-type: none"> テナント毎のエネルギー使用量を把握し、使用量の多いテナントへは、データを提供し、エネルギー節減の参考資料にしてもらう。 	
省エネルギー・省資源の行動実践 ・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> 空調機・ファンコイル・全熱交換器のオーバーホール・更新を進め、効率の良い運転を行う。 	空気調和機整備工事（7，8階）ファンコイル更新（7，8階）全熱交換器更新（7，8階）
省エネルギー・省資源の行動実践 ・照明	<ul style="list-style-type: none"> 照明器具を更新する場合は、高効率の器具（LED）にする。 	一部のテナント（1階・地下1階）の照明器具のLED化への提案実施。誘導灯のLED化の推進。
省エネルギー・省資源の行動実践 ・受変電	<ul style="list-style-type: none"> 契約電力の見直し及びデマンドコントロールにより、ピーク時電力のカットを図る。 	契約電力の見直し 令和6年度 1100kw 令和7年度 1000kw （令和7年4月に申請）

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の排出抑制・照明器具の更なるLED化の提案

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

各テナントへの資料等を活用して、環境への取組みをあらためて見直していただけるように、提案して行こうと考えております。
--